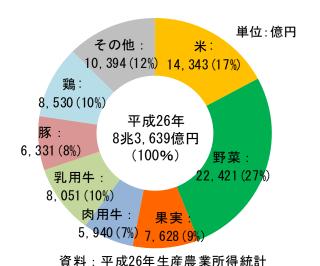
収入保険制度のメリットについて

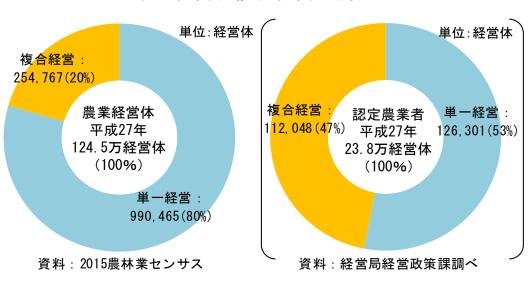
- 〇 収入保険制度の趣旨は、農業の成長産業化に向けて、農業者が、自由な経営判断に基づいて経営を発展できるようにするため、収入の予期せぬ減少が生じた場合に、品目の枠にとらわれずに収入全体を見て総合的に対応し得る セーフティネットを整備する点にある。
- 〇 事業化調査の経営体をモデルとして単純に試算すると、一般的には、これまで農業共済の対象外であるなど、十分なセーフティネットが措置されていなかった<u>野菜などの生産・販売や、複合経営に取り組む場合にメリットが大</u>きい。
- また、これまでの品目別対策は地域データを活用していたので、地域全体で被害等が発生しなければ補塡が受けられなかったが、収入保険制度は個人の収入に着目するので、個々の事情に対応したセーフティネットとして機能するというメリットがある。

【参考】

<品目別の農業総産出額>



<単一経営、複合経営の割合>



(注)単一経営とは、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。

事業化調査の事例からみた作物類型別の試算

(事業化調査の経営体のデータを用いて試算)

(1)野菜経営

<経営作物>

白菜2ha、スイカ1ha、ショウガ9a、ばれいしょ1ha、ごぼう40a、水稲20a

※全ての作物で、「①収量が2割減少し、収入が2割減少した場合」、「②販売価格が2割低下し、収入が2割減少した場合」、「③収量はあるが出荷量が2割減少し、収入が2割減少した場合」について試算

収入保険制度

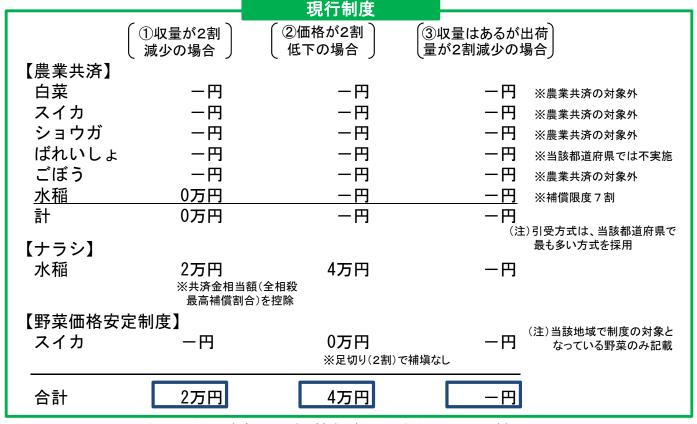
基準収入 2,032万円

当年収入 1.626万円(2割減少)

補塡金

183万円

- (注)補償限度9割、支払率9割の場合
- ※①、②、③のいずれの収入減少の 場合でも補塡される。



※ナラシ、野菜価格安定制度については、地域データを活用しているので、個人で収入が減少しても、補塡が受けられないケースがある。以下同じ。

(2)果樹経営

<経営作物>

いよかん1ha、中晩柑1ha、レモン8a、うんしゅうみかん2a

※全ての作物で、「①収量が2割減少し、収入が2割減少した場合」、「②販売価格が2割低下し、収入が2割減少した場合」、「③収量はあるが出荷量が2割減少し、収入が2割減少した場合」について試算

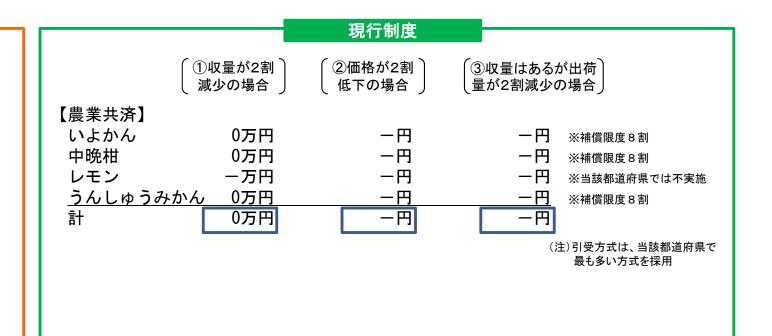
収入保険制度

基準収入 702万円

当年収入 561万円(2割減少)

補塡金

- (注)補償限度9割、支払率9割の場合
- ※①、②、③のいずれの収入減少の 場合でも補塡される。



(3)米複合経営

<経営作物>

水稲9ha、白菜1.5ha、キャベツ1.5ha、人参1ha、ブロッコリー60a、大豆3ha、小麦3ha、ねぎ50a

※全ての作物で、「①収量が2割減少し、収入が2割減少した場合」、「②<u>販売価格が2割低下</u>し、収入が2割減少した場合」、「③収量はあるが出荷量が2割減少し、収入が2割減少した場合」について試算

収入保険制度

基準収入 2, 163万円

当年収入 1.730万円(2割減少)

補塡金

- (注)補償限度9割、支払率9割の場合
- ※①、②、③のいずれの収入減少の 場合でも補塡される。

		現行制度			
7 db alle 11 v / 3	①収量が2割 減少の場合		③収量はあるが出荷 量が2割減少の場合		
【農業共済】 水稲 白菜 キャベツ	0万円 一円 一円	一円 一円 一円	一円 ※補償限度7割一円 ※農業共済の対象外一円 ※農業共済の対象外		
、 人参 ブロッコリー 大豆	一円	一円 一円 一円	一円 ※農業共済の対象外 一円 ※農業共済の対象外 一円 ※補償限度7割		
小麦 ねぎ	10万円	一円 一円	一円 ※補償限度 9 割 一円 ※農業共済の対象外		
計 【ナラシ】	10万円	一円	一円 (注)引受方式は、当該都道 最も多い方式を採用	府県で	
水稲・大豆・小麦 109万円 205万円 一円 ※共済金相当額(全相殺 最高補償割合)を控除					
合計	119万円	205万円	一円		

(4)畑作経営

<経営作物>

小麦36ha、てん菜14ha、人参2ha、スイートコーン22ha、大豆8ha、小豆6ha、 いんげん4ha、ばれいしょ2ha

※全ての作物で、「①<u>収量が2割減少</u>し、収入が2割減少した場合」、「②<u>販売価格が2割低下</u>し、収入が2割減少した場合」、「③<u>収量はあるが出荷量が2割減少</u>し、収入が2割減少した場合」について試算

収入保険制度

基準収入 7,703万円

当年収入 6, 162万円(2割減少)

補塡金

- (注)補償限度9割、支払率9割の場合
- ※①、②、③のいずれの収入減少の 場合でも補塡される。

		現行制度	
【農業共済】	〔①収量が2割 減少の場合〕	②価格が2割 低下の場合	③収量はあるが出荷 量が2割減少の場合
小麦	220万円	一円	一円 ※補償限度9割
てん菜 人参	150万円 一円	一円 一円	一円 ※補償限度9割 一円 ※農業共済の対象外
スイートコーン 大豆	0万円 61万円	一円 一円	一円 ※補償限度8割 一円 ※補償限度9割
小豆 いんげん	0万円 0万円	一円 一円	一円 ※補償限度 7 割 一円 ※補償限度 7 割
<u>ばれいしょ</u> 計	<u>20万円</u> 450万円		<u>一円</u> ※補償限度9割 一円
	43077		「 つ (注)引受方式は、当該都道府県で 最も多い方式を採用
【ナラシ】 小麦・てん菜 [・] 大豆・ばれいし		391万円	一円
	※共済金相当額(全 最高補償割合)を	相殺	— □
【野菜価格安定制 人参	刮度】 一円	57万円	— 円 (注)当該地域で制度の対象となって
合計	668万円	448万円	—円

(5)米単作経営

<経営作物>

水稲30ha(主食用22ha、輸出用・備蓄用8ha)

- ※「①収量が2割減少し、収入が2割減少した場合」、「②販売価格が2割低下し、収入が2割減少した場合」、
 - 「③収量はあるが出荷量が2割減少し、収入が2割減少した場合」、「④収量が4割減少し、収入が4割減少した場合」、
 - 「⑤販売価格が4割低下し、収入が4割減少した場合」について試算

収入保険制度

- ①収量が2割減少の場合 ②価格が2割低下の場合
- ③収量はあるが出荷量が 2割減少の場合
- ④収量が4割 減少の場合
- ⑤価格が4割 低下の場合

基準収入 3,654万円

3,654万円

当年収入

2,923万円

2, 192万円

補塡金

3 2 9 万円

- (注)補償限度9割、支払率9割の場合
- ※①、②、③、④、⑤のいずれの収入減少の場合でも 補塡される。

